

施策の方向

舞鶴市社会福祉協議会や舞鶴市ボランティアセンターと連携し、ボランティア活動の啓発をはじめ、これからボランティア活動をしてみたいと考える人へのボランティア体験講座、既にボランティア活動をしている人を対象としたスキルアップのための研修による人材育成や活動助成などの側面支援、ボランティアをしたい人と必要とする人とのコーディネート機能の向上など、自主的・自立的なボランティア活動を支援していきます。

【令和8年度までの見込量】

	令和6年度	令和7年	令和8年度
舞鶴市ボランティアセンター登録者数（人）	2,000	2,000	2,000

※ボランティアセンター登録グループの会員数

3. 地域づくりによる介護予防

(1) 介護予防・生活支援サービス事業の整備

要支援認定者と事業対象者（「基本チェックリスト」で生活機能低下が認められた人）を対象に、地域での自立した生活を支援するために、地域包括支援センターのケアマネジメントのもと、適切に利用できるよう、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービスを整備しています。

① 訪問型サービス

現状

訪問型サービスとして、指定事業者が行う「介護予防訪問介護相当サービス」のほか、多様な主体が担う訪問型サービスとして、舞鶴市シルバー人材センターが掃除や買い物などの軽易な家事援助を行う「高齢者生活支援サービス」、一定の研修を受講した市民が短時間で生活支援を行う「見守り型生活支援サービス」を整備しています。

また、令和5年度より、リハビリ専門職や管理栄養士が約3か月間の集中した支援を行い、自立支援を図る「訪問型短期集中支援事業（運動器機能向上プログラム・栄養改善プログラム）」を開始しています。

【事業実績】

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
介護予防 訪問介護相当 サービス	計 画	(人/年)	4,536	4,992	5,496
	実 績	(人/年)	3,615	3,370	3,060
	達成率	(%)	79.7	67.5	55.7
高齢者生活 支援サービス	計 画	(回/年)	1,500	1,750	2,000
	実 績	(回/年)	763	837	850
	達成率	(%)	50.8%	47.8%	42.5%
見守り型生活 支援サービス	計 画	(人/年)	260	270	280
	実 績	(人/年)	266	329	301
	達成率	(%)	102.3%	121.9%	107.5%
訪問型短期 集中支援事業 (運動器機能向上)	計 画	(人/年)	—	—	—
	実 績	(人/年)	—	—	10
	達成率	(%)	—	—	—
訪問型短期 集中支援事業 (栄養改善)	計 画	(人/年)	—	—	—
	実 績	(人/年)	—	—	8
	達成率	(%)	—	—	—

施策の方向

単身や夫婦のみの高齢者世帯等、支援を必要とする高齢者の増加に伴い、掃除や買い物等の生活支援の必要性が増加しています。高齢化が進む中で、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することも期待されています。今後とも、地域の関係者との協議を重ねながら、多様な主体でのサービス提供体制の充実に努めます。

【令和8年度までの利用見込量】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防訪問介護相当サービス	(人/年)	3,615	3,615	3,615
高齢者生活支援サービス	(回/年)	1,000	1,150	1,300
見守り型生活支援サービス	(回/年)	350	370	390
訪問型短期集中支援事業 (運動器機能向上プログラム)	(人/年)	15	17	20
訪問型短期集中支援事業 (栄養改善プログラム)	(人/年)	10	12	15

② 通所型サービス

現状

通所型サービスとして、指定事業者が行う「介護予防通所介護相当サービス」を整備しています。

その他、通所型の事業として、地域の身近な場所で実施する一般介護予防事業も、要支援認定者等が利用できる受け皿として位置づけています。

【事業実績】

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
介護予防通 所介護相当 サービス	計 画	(人/年)	6,372	6,756	7,164
	実 績	(人/年)	5,125	4,914	4,900
	達成率	(%)	80.4	72.7	68.4

施策の方向

引き続き、指定事業者が行う「介護予防通所介護相当サービス」と通所型事業として、身近な場所で実施する一般介護予防事業の充実に努めます。また、将来を見据え、多様な通所型サービス（短期集中サービス、移動サービス等）についても検討をしていきます。

【令和8年度までの利用見込量】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防通所介護相当サービス	(人/年)	4,920	4,920	4,920

③ その他の生活支援サービス

配食サービス

現状

65歳以上の一人暮らしや高齢者世帯で食事の準備が困難で、安否確認が必要な人を対象に、毎日、栄養バランスのとれた夕食を宅配し、利用者の健康維持や低栄養の予防に役立てています。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
実利用者数 (人)	398	411	405
配食回数 (回)	89,311	95,389	94,000

施策の方向

民間宅配事業所や多業種による地域での見守り体制も充実していることから、事業の効率化を図りながら、利用者の健康維持や低栄養の予防に努めます。また、事業を継続して実施できるよう、利用者負担額についても適切な価格設定になるよう、見直しを行ってまいります。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実利用者数（人）	410	410	410
配食回数（回）	96,000	96,000	96,000

④ 生活支援体制整備事業

現状

要支援者等の多様なニーズに対し、本人の能力を最大限活かしつつ、介護事業者のみではなく、住民や企業等の参画により、多様なサービスを多様な主体で生活支援サービスを提供する仕組みを作っていくものです。

これまで、地域包括支援センターや舞鶴市社会福祉協議会などの関係機関との協議の中で、民間で行われている生活支援に係る情報を集約した「もっ得！暮らしの便利帳」の発行・更新、地域の自主的な場で運動の指導を行う「はつらつサポーター」の養成、一人暮らしや高齢者世帯の見守りや家の片付けなどを行う「ライフサポーター」の養成、地域で話相手やゴミ出し支援などを行う「地域支えあいサポーター」の養成など、市民による新たな担い手の創出に取り組んでいます。

第1層の生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）は市職員、第2層については、一部の圏域で地域包括支援センターに配置し、生活支援の体制整備に向け、検討を重ねています。また、生活支援コーディネーター配置のない圏域においても、地域住民と共に現状や課題を共有・検討する会議（協議体）を実施しており、地域特性に応じた生活支援体制の検討を開始しています。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
生活支援コーディネーター (第2層)の数（人）	1	1	1
地域支えあいサポーターの 登録者数(舞鶴市社会福祉協議会)（人）	69	72	80

※いずれも年度末現在

施策の方向

これまでの取組を継続しつつ、効率的・効果的に生活支援の基盤体制が整備できるよう、地域住民、舞鶴市社会福祉協議会、ボランティア、企業等多様な主体が地域づくりに参画できる「協議体」の設置や生活支援コーディネーターの育成等に努めます。また、引き続き、地域支えあいサポーターの養成にも取り組んでいきます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活支援コーディネーター (第2層)の数 (人)	2	3	3
地域支えあいサポーターの 登録者数(舞鶴市社会福祉協議会) (人)	85	90	100

※いずれも年度末現在

⑤ 介護予防ケアマネジメント

現状

介護予防・日常生活支援総合事業による介護予防ケアマネジメントは、介護予防支援と同様、地域包括支援センターが要支援者等にアセスメントを行い、その状態や置かれている環境に応じて、自立した生活が送れるようケアプランを作成するものです。指定事業者が行うサービスを利用する場合は、介護予防支援同様の介護予防ケアマネジメントA、高齢者生活支援サービスや訪問型短期集中支援事業、配食サービスのみを利用する場合は、初回のみケアプランを作成する介護予防ケアマネジメントCになります。

【事業実績】

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
介護予防ケア マネジメントA	計 画	(件/年)	3,900	3,980	4,060
	実 績	(件/年)	3,316	2,871	2,900
	達成率	(%)	85.0	72.1	71.4
介護予防ケア マネジメントC	計 画	(件/年)	25	30	35
	実 績	(件/年)	14	14	14
	達成率	(%)	56.0	46.7	40.0

施策の方向

【令和8年度までの利用見込量】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防ケアマネジメントA	(件/年)	2,950	3,000	3,050
介護予防ケアマネジメントC	(件/年)	16	18	20

(2) 住民自らが介護予防に取り組める環境づくり

① 介護予防把握事業

現状

高齢者の心身の機能低下防止に早期に対応するため、本人、家族等からの相談のほか、民生児童委員等地域住民からの情報提供等で把握した対象者に、地域包括支援センターや市の保健師が、基本チェックリストを用いて、生活機能低下、閉じこもり等のリスクの判定を行い、様々な介護予防活動等へつなげる活動を行っています。また、3年毎に行う「日常生活圏域ニーズ調査」においても、認知機能低下やそのおそれのある高齢者の把握を行っています。

施策の方向

今後も、3年毎に「日常生活圏域ニーズ調査」や民生児童委員等地域住民との連携を密に行い、何らかの支援を必要とする高齢者の早期把握に努めます。

② 介護予防普及啓発事業

現状

公民館や老人クラブなどの各種団体からの依頼により、保健師等が健康講座や健康相談を実施しています。また、広報まいづるや市ホームページに介護予防に関する情報を掲載するなどあらゆる機会を通じて、介護予防への意識向上の啓発に取り組んでいます。

【事業実績】

	令和3年度		令和4年度		令和5年度 (見込み)	
	開催回数 (回)	延人数 (人)	開催回数 (回)	延人数 (人)	開催回数 (回)	延人数 (人)
講演会等	34	610	35	816	40	900

施策の方向

高齢者が生きがいをもって自分らしい生活を実現するため、講演会や健康講座、健康相談などを通じ、介護予防の重要性について周知・啓発を図っていきます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	開催回数 (回)	延人数 (人)	開催回数 (回)	延人数 (人)	開催回数 (回)	延人数 (人)
講演会等	45	1,000	45	1,000	45	1,000

③ 運動指導員派遣事業 「サロン de すとれっち」

現状

地域の老人クラブや町内会などの小地域団体を対象に、運動指導員を派遣し、地域の集会所等で、簡単な運動を行う住民主体による活動の場の普及を図っています。概ね1～2週間に1回、1時間程度の運動を行っており、地域での見守りや支え合いにつながっています。令和元年度から、年に1回「サロン de すとれっちフェスタ」を開催し、活動の継続に向けた支援を行っています。

また、全団体に年に1回の体力測定と「お口いきいき元気アップ講座」を実施し、運動の評価と継続への動機づけ、口腔機能低下（オーラルフレイル）予防の普及啓発を行っています。加えて、令和2年度から、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」のポピュレーションアプローチとして、年に1回のフレイル講話を行い、参加者自らが健康づくり・介護予防に取り組めるよう普及啓発を行っています。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
派遣団体 (団体)	113	111	106
派遣回数 (回)	1,757	2,569	2,537
参加実人数 (人)	1,140	1,140	1,035
参加延人数 (人)	14,196	20,277	20,372

施策の方向

事業開始から、12年が経過し、見守りや相互支援が強化できている半面、高齢化による参加者の減少や世話人の不足により、活動を中止する団体も出てきています。事業の周知や団体間の交流に加え、新規参加者の呼び込み等、活動の継続に向けた支援に努めます。

【令和8年度までの見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
派遣団体 (団体)	106	107	108
派遣回数 (回)	2,560	2,585	2,610
参加実人数 (人)	1,045	1,055	1,065
参加延人数 (人)	20,500	20,620	20,740

④ いきがいデイサービス事業

現状

軽度者向けの介護予防事業として、概ね日常生活圏域を単位に、社会福祉法人や医療法人への委託事業として、運動機能の向上や創作活動・レクリエーション等を通じ、健康づくり・生きがいづくりになる取組を実施しています。

要支援者・事業対象者の多様な通いの場として、令和5年度より新たに1会場が加わり、市内7会場13グループで運営しています。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
実施グループ数 (グループ)	10	11	13
実施回数 (回)	336	434	487
参加実人数 (人)	180	220	230
参加延人数 (人)	2,995	4,289	5,080

施策の方向

実施箇所の増加など、要支援者・事業対象者の多様な通いの場の充実を図ります。

【令和8年度までの見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施グループ数 (グループ)	14	15	16
実施回数 (回)	511	535	559
参加実人数 (人)	240	250	260
参加延人数 (人)	5,320	5,560	5,800

⑤ 農閑期介護予防事業

現状

農村部において、農閑期の高齢者の閉じこもりによる機能低下を予防するため、冬季に地域の集会所等で、運動や交流を図る事業を行っています。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
実施箇所数 (箇所)	4	3	3
開催回数 (回)	8	11	12
参加実人数 (人)	23	30	35
参加延人数 (人)	52	84	110

施策の方向

農業を中心に生活している地域に働きかけ、通いの場がない地域に通いの場を提供するなど、地域の実情に応じた内容で事業を実施していきます。

【令和8年度までの見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施箇所数 (箇所)	3	3	3
開催回数 (回)	12	12	12
参加実人数 (人)	35	35	35
参加延人数 (人)	110	110	110

⑥ 地域介護予防活動支援事業

現状

市民の健康づくりや介護予防施策を広く進めるためには、ボランティアや地域活動組織の育成が必要です。本市では、市民の健康づくりや食育の推進を行う食生活改善推進員協議会「はまなす会」の養成・活動支援・組織強化を進めています。また、介護予防・認知症予防の活動を普及・推進するため、介護予防に関するファシリテーター（認知症予防・はつらつサポーター）の養成やフォローアップなどの健康づくりを担う市民の人材育成に取り組んでいます。

また、オーラルフレイル予防を推進するための研修会を歯科医師会と共催で開催し、担い手の養成に取り組んでいます。

【事業実績】

	令和3年度		令和4年度		令和5年度 (見込み)	
	実施回数 (回)	延人数 (人)	実施回数 (回)	延人数 (人)	実施回数 (回)	延人数 (人)
食生活改善推進員協議会 への支援	15	143	18	144	17	140
食生活改善推進員養成講 座	—	—	—	—	—	—
介護予防ファシリテータ ー養成講座等	2	15	2	18	15	15
オーラルフレイル予防研 修会	1	24	1	54	1	50

施策の方向

市民の健康づくりを推進する人材の育成、地域活動組織の支援等を積極的に進め、市民が市民を支える仕組みづくりに努めます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実施回数 (回)	延人数 (人)	実施回数 (回)	延人数 (人)	実施回数 (回)	延人数 (人)
食生活改善推進員協議会 への支援	16	135	16	135	16	135
食生活改善推進員養成講 座	1	96 (実12)	—	—	—	—
介護予防に関するファシ リレーター養成講座等	3	20	2	12	3	20
オーラルフレイル予防研 修会	1	60	1	60	1	60

※ファシリレーター養成講座等は、運動指導員と認知症予防ファシリレーターの養成講座・フォローアップ研修

⑦ 地域リハビリテーション活動支援事業

現状

地域における介護予防の取組を強化するため、理学療法士などのリハビリテーション専門職が、地域ケア会議での技術的助言や自立支援のためのケアプラン研修、訪問指導等を行うものです。自立支援に向けたケアプラン作成のため、「ケアマネジメント支援会議」において、市内のリハビリテーション専門職にアドバイザーとして参加

していただき、支援を要する高齢者に対し、効果的なケアマネジメントやサービス提供ができるよう取り組んでいるところです。

また、在宅での物理的な環境の整備や介護サービス事業所での支援内容について、技術的助言を行うリハビリ訪問指導も併せて実施し、介護予防の取組の強化を図っています。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
リハビリ訪問指導 (件)	1	1	1

施策の方向

地域包括支援センターやケアマネジャー等と圏域内のリハビリテーション専門職との連携を強化し、訪問型短期集中事業等を含めて効果的な介護予防の取組の推進を図ります。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
リハビリ訪問指導 (件)	3	3	3

⑧ 栄養介護予防普及啓発事業（栄養出前講座）

現状

生活習慣病や要介護状態等の予防のため、「食べること」の意義や正しい食生活の普及、健康づくりに関する知識の啓発を行うことで、栄養への意識を高め、高齢者の健康の維持や身体機能の向上に努めています。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
実施箇所数 (箇所)	1	0	6
実施回数 (回)	1	0	6
延参加者数 (人)	13	0	90

施策の方向

高齢者が自ら健康づくりや介護予防に取り組み、食べることへの意識向上や健康寿命の延伸につなげる環境を整えていきます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施箇所数 (箇所)	10	10	10
実施回数 (回)	10	10	10
延参加者数 (人)	100	100	100

(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

① 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

現状

令和2年度から、京都府後期高齢者医療広域連合の委託事業により、地域の高齢者が集まる場において、地域担当の保健師等が健診の結果や高齢者ニーズ調査の結果等を用いて、健康教育や健康相談を行うほか、KDBシステムを活用し、健診も医療も全く受けていない高齢者の状態を把握し、必要な場合は、医療や介護サービスにつながるといった個別支援を実施しています。

【事業実績】通いの場での健康教育・健康相談

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
実施回数 (回)	152	234	240

【事業実績】個別支援件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
実施回数 (人)	112	144	150

施策の方向

高齢者がセルフケアを基本にした健康づくり・介護予防に取り組めるよう、健診結果やニーズ調査結果、訪問等で把握する各地域の実情に併せ、医療専門職等と連携し、効果的なアプローチを実施していきます。

【令和8年度までの利用見込量】通いの場での健康教育・健康相談

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施回数 (回)	245	250	255